

酷暑の折、暑中お見舞い申し上げます。当事務所のお盆休みは8/10(土)~8/18(日)です。
この間の労災事故などお急ぎの時の連絡は、携帯 090-8401-9855(西馬)まで



冷酷な放火事件直後の7/20~21に京都市で、“過労死を考える家族会”の主催の「夏の一泊学習交流会」が開かれました。総会には厚労省の大蔵官房から4名の審議官等も参加。当ニュースの先月号に続く過労死の事案ですが、なんと交流会の標語は「寄って元気！学んで元気！しゃべって大元気！」。“家族”でない人が“家族”に励まされる！という涙と一緒に希望を語り合う集会になりました。全国から76

なぜ続く京都過労死…京都で交流

名の参加で、内11名が若手弁護士。3年前24才で亡くなった電通社員の高橋まつりさんや6年前に31才で急死したNHK記者の佐戸未和さんの母親も出席。東大や一橋大を卒業した才媛の娘2人がなぜ過労死に追い込まれたのか…。大阪労働局の労働基準監督官や過労死問題に詳しい大阪の岩城穣弁護士(過労死防止全国センター事務局長)の講演もあり、本当に有意義な交流会になりました。3年前の当ニュースのNo.290も参考にして下さい。(HPに掲載)



<NO.332>
2019年8月発行

「未来を想い、若い世代を想い、語りかけます」と題する徳田靖之弁護士の講演会が7/15に大分ありました。弁護士活動50周年を記念したもので、札トール大分の大会場は超満員。聴衆には車椅子や施設の方も多く徳田弁護士がどのような人達と関係を持って活動をして来たかが偲ばれます。2時間を超す講演は「戦死した父は結核のため人目を盗んで私を抱きしめてくれた。母は26才で戦争未亡人になって心を病んでしまい、私は祖父母に育てられ

ハヤシ薬害命と暮し 德田靖之
弁護士50年 感涙の講話

たがてっきり祖父母が実父母だと思って育ったとの自身の生い立ちから始まり最近報じられたハヤシ病や薬害事件、14年かけて無罪判決を勝ち取り「当番弁護士制度」発足のきっかけとなっただみどり荘事件、11年前に死刑執行された冤罪被害者の妻が起こした再審請求の申立、広島高裁と異なった判断をした大分地裁での伊方原発差止訴訟…等々感涙の話ばかりで会場は感動に包まれました。



=====

当事務所では毎週金曜日の朝9時~10時に、ミーティングを行います。ご協力をお願いします。

※当事務所から070で始まる電話をお掛けしますが、これは発信専用の電話番号です。
①070-5481-0659 ②070-5481-0988 ③070-5080-7611 ④070-6597-6379